

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月14日

【四半期会計期間】 第53期第3四半期(自 2021年2月1日 至 2021年4月30日)

【会社名】 株式会社明豊エンタープライズ

【英訳名】 MEIHO ENTERPRISE Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 矢吹 満

【本店の所在の場所】 東京都目黒区目黒二丁目10番11号

【電話番号】 03(5434)7653

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 管理部長 安田 俊治

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区目黒二丁目10番11号

【電話番号】 03(5434)7653

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 管理部長 安田 俊治

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第52期 第3四半期 連結累計期間	第53期 第3四半期 連結累計期間	第52期
会計期間		自 2019年8月1日 至 2020年4月30日	自 2020年8月1日 至 2021年4月30日	自 2019年8月1日 至 2020年7月31日
売上高	(千円)	8,506,049	7,082,403	9,907,392
経常利益	(千円)	417,101	687,960	444,693
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	223,804	644,467	305,985
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	219,362	649,263	302,676
純資産額	(千円)	4,289,671	4,902,179	4,372,984
総資産額	(千円)	9,806,574	11,701,965	11,448,357
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)	9.48	27.29	12.96
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	43.6	41.8	38.1

回次		第52期 第3四半期 連結会計期間	第53期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2020年2月1日 至 2020年4月30日	自 2021年2月1日 至 2021年4月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	5.18	20.92

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、その他の関係会社2社(株式会社はーとふるセゾン及び株式会社ハウスセゾン)は、2020年9月2日付をもって、その他の関係会社に該当しないこととなりました。

また、連結子会社であったマクロスデベロップメント合同会社は2020年11月20日付で清算終了したため、第2四半期連結会計期間において、連結の範囲から除外しております。なお、清算終了までの損益計算書については連結しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症のリスクに関しましては、前事業年度の有価証券報告書に記載のとおり、感染拡大の規模や収束時期の見通しが不透明な状況であり、当社グループ事業への影響については、今後の状況を引き続き注視してまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により急速に悪化し、緊急事態宣言の解除後は持ち直しの動きが見られたものの、再び都市部を中心に緊急事態宣言が発令される事態となったことから、先行き不透明な状況となりました。

当社グループが属する不動産業界においては、政府による住宅取得支援制度や低金利環境により、引き続き、消費者の購買意欲は堅調に推移しているものの、新型コロナウイルス感染症の感染再拡大への懸念や、依然として、土地価格及び建設工事費等の原価高騰による不動産価格の高額化等、引き続き注意を要する状況であります。

このような事業環境下、当社グループは、各事業セグメントにおいて、以下のような取り組みを行いました。

不動産分譲事業においては、緊急事態宣言の再発令などにより、当初計画において第2四半期会計期間に予定していた販売案件が、当第3四半期に繰り下げて販売となったことなどにより、当第3四半期連結会計期間におきまして、「ミハス初台」（東京都渋谷区）、「ミハス池袋」（東京都豊島区）他6棟の引渡し、プレミアム賃貸マンション「エルファール氷川台」（東京都練馬区）1棟の引渡し、その他、中古物件リニューアル再販事業、開発事業用地などの引渡しをいたしております。

不動産賃貸事業においては、既存オーナー様向けに定期開催しておりました各種セミナーはやむなく中止しておりますが、非対面によるコミュニケーション活動、CSアンケートを実施するなど、既存オーナー様との継続的な情報共有・情報交換を図っております。また、主要ブランドである『MIJAS（ミハス）』『EL FARO（エルファール）』シリーズにつきましては、商品創りから管理まで当社グループにて一貫した「ワンストップサービス」をご提供することにより、高品質、高稼働率の維持に努め、収益性の高い投資用不動産商品として高評価を得ており、投資用不動産シリーズのリピート購入に繋がるなど、グループ内の相乗効果を発揮しております。

不動産仲介事業においては、不動産分譲事業など他事業を含めた独自の情報網を活用し、顧客ニーズに合わせた物件紹介を行うことで、収益拡大に努めております。

請負事業においては、当社グループによる『MIJAS（ミハス）』『EL FARO（エルファール）』シリーズ5棟の設計・施工、その他管理物件の特性に合わせたリフォーム・リノベーションを行い収益獲得に努めました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は70億82百万円（前年同四半期比16.7%減）、営業利益6億78百万円（前年同四半期比40.1%増）、経常利益6億87百万円（前年同四半期比64.9%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益6億44百万円（前年同四半期比188.0%増）となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

[不動産分譲事業]

不動産分譲事業においては、アパート開発事業である「MIJAS（ミハス）」シリーズ8棟、プレミアム賃貸マンション「EL FARO（エルファール）」シリーズ1棟の引渡し、その他、中古物件リニューアル再販事業、開発事業用地などの売却を行いました。その結果、売上高は52億67百万円（前年同四半期比21.0%減）、セグメント利益は4億93百万円（前年同四半期比44.6%増）となりました。

[不動産賃貸事業]

不動産賃貸事業においては、プロパティーマネージメント報酬等により、売上高は16億12百万円（前年同四半期比0.0%増）、セグメント利益は2億92百万円（前年同四半期比13.7%増）となりました。

[不動産仲介事業]

不動産仲介事業においては、不動産媒介報酬により、売上高は5百万円、セグメント利益は4百万円となりました。なお、前年同四半期の不動産仲介事業における仲介報酬等の発生はありません。

[請負事業]

請負事業につきましては、工事請負の施工及びリフォーム工事等により、売上高は1億88百万円（前年同四半期比14.2%減）、セグメント利益は3百万円（前年同四半期比79.1%減）となりました。

[その他]

その他につきましては、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に保険代理業等により、売上高は22百万円（前年同四半期比3.2%減）、セグメント利益は21百万円（前年同四半期比3.1%減）となりました。

財政状態

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ2億53百万円増加し、117億1百万円となりました。

また、負債においては、前連結会計年度末に比べ2億75百万円減少し、67億99百万円となりました。これは、新規開発事業用地等の取得資金として長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む。）が8億53百万円増加しましたが、物件売却等に伴う返済によって短期借入金10億4百万円減少したこと等によるものです。

純資産においては、前連結会計年度末に比べ5億29百万円増加し、49億2百万円となり、自己資本比率においては、前連結会計年度末より3.7ポイント増加し、41.8%となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5)生産、受注及び販売の実績

当社グループの不動産分譲事業は、建物の竣工後、購入者へ引渡しが行われる際に売上高が計上されるため、開発時期や工期等により四半期ごとの売上実績に偏向が生じる傾向にあります。当第3四半期連結累計期間のセグメント別業績の前年同四半期比増減率は次のとおりであります。

[連結セグメント別業績]

セグメントの 名称		当第3四半期連結累計期間 (自 2020年8月1日 至 2021年4月30日)	
		金額(千円)	前年同四半期比増減率(%)
不動産分譲事業	共同事業物件		
	自社単独物件	5,267,359	21.0
	小計	5,267,359	21.0
不動産賃貸事業		1,612,336	0.0
不動産仲介事業		5,032	
請負事業		175,622	12.2
その他		22,052	3.2
合計		7,082,403	16.7

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 不動産分譲事業における共同事業物件の売上高は、各物件の総売上高に対し当社グループ事業シェアに応じた当社グループの売上高であります。なお、当第3四半期連結累計期間における売上計上はありません。

(6)主要な設備

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	98,644,000
計	98,644,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年4月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,661,000	24,661,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	24,661,000	24,661,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年2月1日～ 2021年4月30日		24,661,000		100,000		

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年1月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,047,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,612,200	236,122	
単元未満株式	普通株式 1,700		
発行済株式総数	普通株式 24,661,000		
総株主の議決権		236,122	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株含まれております。
「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。
2. 単元未満株式には当社所有の自己株式60株が含まれております。

【自己株式等】

2021年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社明豊エンター プライズ	東京都目黒区目黒二丁目 10番11号	1,047,100		1,047,100	4.25
計		1,047,100		1,047,100	4.25

(注) 上記の株式数には、「単元未満株式」60株は含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年2月1日から2021年4月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年8月1日から2021年4月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、城南公認会計士共同事務所 公認会計士山野井俊明氏、公認会計士山川貴生氏による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第53期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間 監査法人元和

第53期第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間

城南公認会計士共同事務所 公認会計士山野井俊明氏、公認会計士山川貴生氏

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年7月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,344,133	2,885,703
売掛金	30,776	42,094
販売用不動産	3,476,655	2,276,520
仕掛販売用不動産	2,932,945	3,830,311
短期貸付金	1,550,000	1,550,000
その他	78,642	100,557
貸倒引当金	833	1,166
流動資産合計	10,412,321	10,684,020
固定資産		
有形固定資産	608,911	600,721
無形固定資産	639	218
投資その他の資産		
投資有価証券	35,007	37,808
長期貸付金	429,276	428,931
長期未収入金	421,400	407,930
繰延税金資産	146,357	132,580
その他	240,844	242,684
貸倒引当金	846,400	832,930
投資その他の資産合計	426,485	417,004
固定資産合計	1,036,035	1,017,944
資産合計	11,448,357	11,701,965

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年7月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年4月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	127,076	126,844
短期借入金	1,596,507	592,000
1年内返済予定の長期借入金	1,569,968	1,636,098
1年内償還予定の社債	36,000	36,000
リース債務	1,713	1,747
未払法人税等	18,021	14,479
賞与引当金	45,805	9,618
その他	685,790	639,658
流動負債合計	4,080,883	3,056,447
固定負債		
長期借入金	2,694,981	3,481,928
社債	58,000	32,000
リース債務	4,932	3,617
その他	236,574	225,793
固定負債合計	2,994,488	3,743,338
負債合計	7,075,372	6,799,786
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	1,495,610	1,495,610
利益剰余金	3,147,668	3,674,066
自己株式	380,474	380,474
株主資本合計	4,362,804	4,889,202
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,666	1,134
その他の包括利益累計額合計	1,666	1,134
非支配株主持分	11,847	11,842
純資産合計	4,372,984	4,902,179
負債純資産合計	11,448,357	11,701,965

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年8月1日 至2020年4月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年8月1日 至2021年4月30日)
売上高	8,506,049	7,082,403
売上原価	7,279,200	5,678,775
売上総利益	1,226,848	1,403,627
販売費及び一般管理費	743,008	725,623
営業利益	483,839	678,003
営業外収益		
受取利息	34,979	34,956
違約金収入	8,701	8,033
保険金収入	10,229	84
求償金受入	2,454	78,167
その他	2,345	21,973
営業外収益合計	58,710	143,214
営業外費用		
支払利息	90,558	93,253
支払手数料	33,850	34,971
その他	1,039	5,032
営業外費用合計	125,448	133,257
経常利益	417,101	687,960
特別損失		
課徴金	1 24,000	-
特別調査費用	2 135,466	-
特別損失合計	159,466	-
税金等調整前四半期純利益	257,635	687,960
法人税、住民税及び事業税	21,833	27,722
法人税等調整額	10,117	13,776
法人税等合計	31,951	41,498
四半期純利益	225,683	646,462
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,879	1,995
親会社株主に帰属する四半期純利益	223,804	644,467

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年8月1日 至 2020年4月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年8月1日 至 2021年4月30日)
四半期純利益	225,683	646,462
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,320	2,800
その他の包括利益合計	6,320	2,800
四半期包括利益	219,362	649,263
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	217,483	647,268
非支配株主に係る四半期包括利益	1,879	1,995

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第2四半期連結会計期間において、マクロスデベロップメント合同会社は清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間 (自 2020年8月1日 至 2021年4月30日)
<p>(表示方法の変更)</p> <p>(四半期連結損益計算書関係)</p> <p>前第3四半期連結累計期間において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示していた「求償金受入」は、金額的重要性が増したため、当第3四半期連結累計期間より独立掲記しています。</p> <p>この結果、前第3四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた4,799千円は、「求償金受入」2,454千円、「その他」2,345千円として組み替えております。</p> <p>(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)</p> <p>「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。</p>

(四半期連結損益計算書関係)

1. 課徴金

前第3四半期連結累計期間(自 2019年8月1日 至 2020年4月30日)

証券取引等監視委員会から内閣総理大臣及び金融庁長官に対して、金融庁設置法第20条第1項の規定に基づき、課徴金納付命令を発出するよう勧告がなされ、2019年11月29日付にて金融庁から課徴金納付命令が発出されたことに伴い、課徴金24,000千円を特別損失として計上しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年8月1日 至 2021年4月30日)

該当事項はありません。

2. 特別調査費用

前第3四半期連結累計期間(自 2019年8月1日 至 2020年4月30日)

当社の中国プロジェクトに係る貸付金等債権に関する過年度の貸倒引当金の計上に疑義があるという外部からの指摘を受け、調査の必要性があると判断したため、当社と利害関係を有しない外部の専門家から構成される特別調査委員会を設置して調査を委嘱しました。当委員会に係る調査費用及び過年度決算修正に伴う追加の監査報酬等を特別調査費用として計上しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年8月1日 至 2021年4月30日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年8月1日 至 2020年4月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年8月1日 至 2021年4月30日)
減価償却費	9,430千円	9,610千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年8月1日 至 2020年4月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年10月29日 定時株主総会	普通株式	118,069	5.00	2019年7月31日	2019年10月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年8月1日 至 2021年4月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月28日 定時株主総会	普通株式	118,069	5.00	2020年7月31日	2020年10月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年8月1日 至 2020年4月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注3)	合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	不動産分譲 事業	不動産賃貸 事業	不動産仲介 事業	請負事業	計				
売上高									
外部顧客に対する売上高	6,671,610	1,611,661	-	199,984	8,483,256	22,792	8,506,049	-	8,506,049
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	19,704	19,704	-	19,704	19,704	-
計	6,671,610	1,611,661	-	219,688	8,502,960	22,792	8,525,753	19,704	8,506,049
セグメント利益	341,433	257,376	-	17,404	616,214	21,963	638,178	154,338	483,839

(注) 1. セグメント利益の調整額 154,338千円は、セグメント間取引消去 7,667千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 146,670千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に保険代理業を含んでおります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年8月1日 至 2021年4月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注3)	合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	不動産分譲 事業	不動産賃貸 事業	不動産仲介 事業	請負事業	計				
売上高									
外部顧客に対する売上高	5,267,359	1,612,336	5,032	175,622	7,060,351	22,052	7,082,403	-	7,082,403
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	12,872	12,872	-	12,872	12,872	-
計	5,267,359	1,612,336	5,032	188,495	7,073,224	22,052	7,095,276	12,872	7,082,403
セグメント利益	493,647	292,634	4,877	3,635	794,795	21,290	816,085	138,081	678,003

(注) 1. セグメント利益の調整額 138,081千円は、セグメント間取引消去 632千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 137,449千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に保険代理業を含んでおります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年8月1日 至 2020年4月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年8月1日 至 2021年4月30日)
1株当たり四半期純利益(円)	9.48	27.29
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	223,804	644,467
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	223,804	644,467
普通株式の期中平均株式数(千株)	23,613	23,613
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年6月14日

株式会社明豊エンタープライズ
取締役会 御中

城南公認会計士共同事務所
東京都渋谷区

公認会計士 山野井 俊 明 印

公認会計士 山 川 貴 生 印

監査人の結論

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社明豊エンタープライズの2020年8月1日から2021年7月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年2月1日から2021年4月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年8月1日から2021年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

私たちが実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社明豊エンタープライズ及び連結子会社の2021年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における私たちの責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。私たちは、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私たちは、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2020年7月31日をもって終了した前連結会計年度の第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2020年6月12日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2020年10月28日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥

当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められな
いかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書
において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の
注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められて
いる。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、
企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作
成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結
財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと
信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監
査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で
監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見
事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに
監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講
じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報
告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。